

新型コロナウイルス感染症流行に伴う 貸会議室利用時の注意事項について

令和3年1月7日から継続していた緊急事態宣言が3月21日で解除されたことから、貸し出しを制限していた商工会館（樺のホール5階および別館）会議室等については、3月22日（月）より下記のとおり運用します。

（利用制限中の夜間17時～21時の利用を再開します）

ご理解・順守いただいた上、貸し出しを行います。

◎引き続き、各室とも定員の50%程度のご利用に限ります。

*参加者50名を超える会合は、ご利用できません。

*50%以下でも、3密を伴う状況になる利用方法での利用はできません。

◎下記注意事項を順守した上でご利用を許可します。

注意事項

*37.5度以上の熱がある方や倦怠感、咳などの症状のある方の会議室等の利用はご遠慮願います。

（当所において、赤外線温度計を用意していますので、必要に応じて貸し出します。：平日のみ利用可能。）

*会議室等を利用される方（来場される方）は、マスクの着用をお願い致します。

*各自、会議室に設置してある消毒液を適宜ご利用ください。

○上記3点に関しては、主催者より来場者の方へ（主催者自身を含む）の周知・徹底をお願い致します。

*1時間に1度程度、会議室の換気をお願い致します。

*3密（密閉・密集・密接）を避けるため、主催者と来場者、来場者同士の距離を保った上（2M以上）で、ご利用いただきます。

*すべての主催者、来場者について、住所・氏名・連絡先が確認できるような名簿等をご準備ください。当所への提出の必要はありませんが、2週間程度は主催者において保存いただきますようお願い致します。

◎当所では、会議室の清掃等は定期的に行っていますが、使用の都度の貸会議室の除菌清掃は、対応が行き届かないケースもあり得ますので、必要の範囲において利用者にて行ってください。

（除菌用消毒液、布巾などは貸し出し可能です。）

※夜間の利用について、樺のホール（1～4階）は、17時で閉館（R3年4月30日までの予定）となりますが、当所の利用は可能です。ただし、入退館の際、正面出入口が使用できない場合がありますのでご注意ください。（夜間ご利用の場合、当所担当者よりご説明いたします。）

令和3年3月22日